藤本電器株式会社　一般事業主行動計画

藤本電器株式会社は、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境の整備をつくることにより、社員全員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　２０２６年　４月　１日　～　２０３１年　３月３１日までの５年間

２．内容

■　次世代育成支援対策推進法

目標：次世代育成を目的とした若年層の雇用推進と定着

※計画期間内における男性の平均育児休業取得率を３０％以上

※時間外労働の一人当たり平均１時間／月の削減

＜対策＞

- 働きやすい職場環境の整備。（２０２６年４月～２０３１年３月）
- 随時採用活動による雇用促進。（２０２６年４月～２０３１年３月）
- 仕事と子育ての両立支援の強化。（２０２７年４月～２０３１年３月）

■　女性活躍推進法

目標：女性職制者（資格・職位）の増員。

※1 名以上増員

＜対策＞

- 積極的な採用活動による女性登用。（２０２６年４月～２０３１年３月）
- 教育訓練の強化によるスキルアップ。（２０２６年４月～２０３１年３月）
- 柔軟な働き方の推進。（２０２７年４月～２０３１年３月）